

高付加価値木材製品輸出促進事業（拡充）

【令和3年度予算概算決定額 104,097（－）千円】

<対策のポイント>

付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、**企業の連携によるモデル的な輸出の取組支援、アジア向け高耐久木材の輸出環境調査、中国・韓国等における木造技術講習会の開催、海外での日本産木材製品の普及・PRの取組**を推進します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 企業連携型木材製品輸出促進モデル事業（拡充）

- 企業連携によるモデル的な木材製品輸出の取組の募集・選定、選定したモデル的な取組への支援、成果報告会の開催の取組を支援します。

2. アジア向け高耐久木材の輸出環境調査事業（新規）

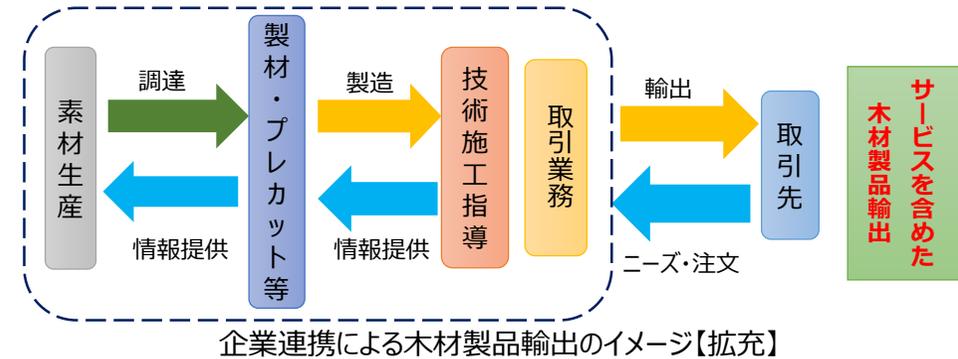
- アジア地域（中国、台湾、東南アジア等）への高耐久木材の輸出拡大に向け、防腐・防蟻処理木材の規格・流通規制や市場動向等に関する調査を実施します。

3. 国内外における木造技術講習事業

- 中国及び韓国における、**建築士等を対象とした技術講習会**や、国内における**建築系の留学生等を対象とした木造技術研修会**を開催する。

4. 日本産木材・木材製品の普及・PR

- **モデル住宅やモデルルーム等を活用したPR活動**や、新たな輸出先国の開拓に向けた**木材製品の輸出促進活動**（セミナーの開催等）の取組を支援します。



高耐久木材の輸出環境調査【新規】

<事業の流れ>



モデル住宅等を活用したPR活動

技術講習会（実技、座学）の開催

【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課（03-6744-2299）